

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の取消しについて

1 処分を受ける事業者名等

事業者の名称	株式会社ゆうゆうサービス
代表者の名称	代表取締役 上野 豪士
事業者の所在地	大分県大分市都町三丁目7番25号 GRC opus miyako 101号室
事業所の名称	まちのマッサージ屋さん
事業所の所在地	大分県大分市都町三丁目7番25号 GRC opus miyako 101号室
事業所番号	4410105680
サービス種類	就労継続支援A型
処分年月日	令和6年3月1日
指定取消年月日	令和6年3月31日

2 処分理由

(1) 指定申請に関し不正があったため。

(法第50条第1項第8号に該当)

指定障害福祉サービス事業所の指定申請において、常勤で勤務できない者を常勤のサービス管理責任者として記載し、人員基準を満たすかのような申請を行い、不正の手段により障害福祉サービス事業所の指定を受けた。

3 処分に伴う返還額

1,730,810円

(対象期間：令和5年4月～令和5年12月)